

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 235 号（2024 年 6 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 能登半島地震に関する義援金受付
- 2 領事情報（マイナンバーカードの申請・交付、ニューカレドニアの危険情報、オンライン申請とオンライン決済、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 3 治安・安全情報（スリや置き引きへの注意喚起）
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校の教員募集
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（6 月及び 7 月）

1 能登半島地震に関する義援金受付

令和 6 年（2024 年）1 月 1 日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震（以下、「能登半島地震」）に関し、心温まる励ましのメッセージを頂き、心から御礼申し上げます。今回の能登半島地震で被災された方々を支援するための義援金について、日本政府としての受け入れ口座の情報を以下のとおりご案内いたします。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240125bokin.pdf>

2 領事情報

（1）在外公館における国外転出者向けマイナンバーカードの申請・交付

5 月 27 日から在外公館における国外転出者向けマイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015 年 10 月 5 日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（2）ニューカレドニアの危険情報

現在、ニューカレドニア全土を対象に、危険情報レベル 2 が以下のとおり発出されております。ニューカレドニアへの不要・不急の渡航は止めてください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2024T043.html#ad-image-0

(3) 旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済について

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでの支払いのみ）。詳細は以下 URL :

(旅券)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

(各種証明)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

(査証)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

(4) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—
当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。） 詳細は以下 URL :

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(5) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL :

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL :

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(6) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL :

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(7) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律(区割り改定法)が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL :

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

3 治安・安全情報

(1) スリや置き引きに注意

先週からビビッドが開催されております。NSW 州警察では、ビビッドに訪れる観光客に対してスリに注意するように警告しています。昨年のビビッドでは約 20 人の観光客がスリや置き引きの被害に遭遇しております。スリ犯はグループを形成し、ターゲットを特定すると、被害者の周囲をウロウロと歩き回り、メンバーの一人が被害者の気を逸らすためにぶつかり、別のメンバーが携帯品やハンドバッグの中から財布を盗み、盗んだ物を別のメンバーに渡すなど、洗練された手口によって犯行に及んでおります。

特に、オペラハウスの前庭やサーキュラーキーなどの見晴らしの良い場所に集まる人々が狙われやすいので、皆様におかれましては貴重品の管理には十分に気をつけるようお願いいたします。

4 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○オンライン日本映画祭 2024 (6 月 5 日 (水) - 7 月 3 日 (水))

国際交流基金主催のオンライン日本映画祭 2024 をオーストラリア含む計 27 か国・地域で開催します(無料配信、要アカウント登録)。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○にほんごよみきかせ会 (7 月 6 日 (土) 午後 2 時 30 分 - 3 時 30 分)

会場: 国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい(「つなぐ」の漢字)生語研究会との共催行事です(予約不要)。今回は七夕をテー

マにとりあげます。願い事を短冊に書いたり、笹に飾り付けをしましょう。館内図書の貸し出しも利用できます。(貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。)

<https://sydney.jp.gov.au/events/japanese-storytime-for-children-07/>

○第 10 回日本語学校合同教員研修会開催 (6 月 22 日 (土) 14:00-16:00)

シドニー日本クラブ (JCS) では、シドニー日本人国際学校の角田真一郎校長先生はじめ 8 名の先生方をお招きし、学校で教育に携わる教員の方々を対象に研修会を開催することになりました。他校の先生方と学習活動のアイデアや意見・情報の交換・共有ができる貴重な機会でもあります。ご参加ご希望の方は 6 月 8 日 (土) までにメールでコストロ JCS 副会長 (school.city@jcs.org.au) までご連絡下さい。

○NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

常設展の日本語ハイライトツアー (無料・予約不要) : 南本館は毎週金曜日午前 11 時～、北新館は毎週日曜日午後 1 時～開始。

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

5 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○ホーンズビー日本語学校

<https://hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3>

[9%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86](mailto:ccjcls@gmail.com)

○セントラル・コースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：ccjcls@gmail.com

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「シドニー便り 2.0」

徳田総領事から皆さまへ、「シドニー便り 2.0」として、日々の出会いから感じたこと、記憶に留めたいことを、随想風にお届けしております。

○第20回「武道交流」(5月24日)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/SydneyDayoriJ_020.pdf

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg-japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (6月及び7月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○6月10日(月) キングス・バースデー (当地の休日)

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスに

お気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html